

前回会議（第21回）の振り返り

【 報告事項 】

- (1) 市内循環バスの利用状況について
- (2) 試験運行ルートに関する意見等について
- (3) 乗降調査結果について

・ 今後の会議においても、それまでの期間の状況を報告します。

【 協議事項 】

- (1) 道の駅への循環バスの乗り入れについて

- (1) 試走の結果

- ・ 川越観光自動車(株)が運行する、西10の系統で「2便」の減便、1台の車両で2つの系統を運行しているが、それ以降の便も「15分以上」後ろ倒しとなる。
- ・ (株)協同バスが運行する、西21の系統で「1便」の減便、1台の車両で4つの系統を運行しているが、それ以降の便も「10分以上」後ろ倒しとなる。
- ・ 減便となる便については、平均「10人前後」の利用者がいる。

- (2) 委員からの意見等

- ・ 駅までの所要時間が10～15分程度伸びてしまうことは、ルート再編時のコンセプトと真逆の方向になる。
- ・ 減便の対象となる便では、かなりの人数が乗っているため、上回る需要がないのであれば、道の駅へ乗り入れることは適切ではない。
- ・ 道の駅敷地内に乗り入れる場合、2時間以上の運行間隔を空けざるを得ないところが2か所発生し、利用者の移動手段が減ってしまうため、道の駅へ乗り入れるべきではないと考える。
- ・ 道の駅の近辺には、徒歩3分圏内に「生涯学習センター入口」のバス停があるため、道の駅の施設としての性質上、そのバス停を利用し、工夫出来る点はすばよい。

- (3) 協議結果

- ・ 減便となる便に日常でご利用されている方が多くいる状況や、今回、委員からの意見等を踏まえ、道の駅に乗り入れない場合に何ができるのかを含めて、次の会議において提示する。

別記様式（第3条関係）

会 議 録（１）

会議の名称		第２１回桶川市地域公共交通会議
開催日時		令和８年２月１２日（木） （開会）午前１０時００分・（閉会）午前１１時１０分
開催場所		桶川市役所本庁舎５階 全員協議会室
主宰者の氏名		桶川市長 小野克典
議長の氏名		桶川市副市長 樋口悟史
出席者氏名 （委員）		第１号委員：樋口悟史 第２号委員：渡部 学、鈴木貴大、野口佳一 第３号委員：熊谷恵一、新井俊之 第４号委員：関根 肇 第５号委員：藤田 貢 第６号委員：渡邊広美、岩崎隆志、谷健治 第７号委員：川村英輝 第８号委員：松本一也 第９号委員：岡村敏之、児玉憲一、鈴木孝広、川田敬之、瀧本 哲
欠席者氏名 （委員）		第２号委員：田沼健一、山科和仁 第３号委員：佐藤 学 第６号委員：築根英治、北村あやこ、大隅俊和 第９号委員：西野常博
事務局職員 職名及び氏名		環境経済部：部長・天沼貞良、副部長・辻本潤一 安心安全課：課長・千代 篤、係長・蓑 佑樹、主任・庄子征允 主任・渡邊美希、主事・古井萌乃
会 議 事 項	議 題	
	【確認・報告】	
	(１) 前回会議の振り返り及び会議録の確認	
	(２) 市内循環バスの利用状況について	
	(３) 試験運行ルートに関する意見等について	
	(４) 乗降調査について	
	【協議】	
	(１) 道の駅への循環バスの乗り入れについて	
	【その他】	
	(１) キャッシュレス決済の導入について	
	(２) 市内循環バス（系統：西１０・西１１）のＩＣ運賃変更について	
	(３) 今後のスケジュールについて	

配布資料	
○ 次第	
○ 座席表	
○ 委員名簿	
○ 桶川市内循環バスルート図	
○ 資料 1	前回会議の振返り・第 2 0 回会議録
○ 資料 2	市内循環バス利用状況
○ 資料 3	試験運行ルートに関する市民からの意見等
○ 資料 4	乗降調査結果
○ 資料 5-1～4	道の駅への循環バスの乗り入れについて
○ 資料 6	キャッシュレス決済の導入について
○ 資料 7	市内循環バス（系統：西 1 0・西 1 1）の I C 運賃変更について
○ 資料 8	今後のスケジュール

会 議 録（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	開会宣言。 委員紹介、事務局紹介。 本日の会議は委員２５名の内、１８名の出席。 過半数出席のため、要綱に基づき会議は成立となる。
会長	会長挨拶
議長	会議は原則公開となっているが、本日の会議で非公開とする事項はあるか。
事務局	なし
議長	本日の会議は全て公開とする。 本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望者なし。
議長	本日の会議の会議録署名人は、渡邊広美委員にお願いします。
委員	承諾
議長	【確認・報告】（１）前回会議の振返り及び会議録の確認
事務局	説明 ※資料１
	～ 意見等なし ～
議長	【確認・報告】（２）市内循環バスの利用状況について
事務局	説明 ※資料２
	～ 意見等なし ～
議長	【確認・報告】（３）試験運行ルートに関する意見等について

事務局	説明 ※資料 3
	～ 意見等なし ～
議長	【確認・報告】（４）乗降調査について
事務局	説明 ※資料 4
第 9 号委員	乗降調査の結果を確認いただくと、検討対象基準値はルート再編前の利用者数の半分の数値で設定しているが、その基準を満たしているかどうかという点では、比較的明確な色が出てきたというのが私の感想であり、その次の段階に切り替えていく時期にきているのではないかと考えている。
議長	【協議】（１）道の駅への循環バスの乗り入れについて
事務局	説明 ※資料 5－1～4
第 9 号委員	資料 5－1・2 の時刻表案については、試走結果等を基に作成されているため、工夫をすればこれ以上のダイヤを設定できるといったことではないと思う。道の駅を盛り上げたいという意見はあると思うが、一方でこの会議は循環バスをどのように便利にするのか、利用者が駅までどれだけ短時間で行けるのかをテーマとして、ルートの再編を進めてきたことで、利用者が付いてきたということを踏まえると、道の駅敷地内へ乗り入れる案は中々厳しい。今は乗務員不足ということもあり、1 便増やすどころか、現状維持自体がものすごく大変であり、お金を掛ければ解決することでもないため、厳しいのではないかと思います。循環バスが貢献できることを考えることは非常に大事だが、道の駅へ循環バスを乗り入れるのではなく、例えば、1 日乗車券と道の駅の買い物券をセットにして、割引価格で販売する等、別の形での連携を考えていく方が良いのではないか。
第 9 号委員	道の駅開業当初は相当渋滞していたので、バスの乗り入れはその点が少し緩和されるといった面はあると思うが、道の駅への乗り入れについては、循環バスの運行状況や利用者との関係を考えて検討していければと思う。

第 2 号委員	前提として、ルート再編時のコンセプトは、利用者を早く駅へ届けることであり、他の自治体のコミュニティバスとは少し異なり、通勤通学まである程度守備範囲とし、それによって高校生が市外又は県外の学校に行けることによって、桶川市のポテンシャルを上げていけるという面もあったと思う。道の駅に乗り入れる場合、駅までの所要時間が 10 ～ 15 分程度伸びてしまうことは、そのコンセプトと真逆の方向になる。コンセプトは色々あればある程良さそうに思うかもしれないが、多いと 1 個にかかるウエイトが薄くなり、結局共倒れになることを懸念している。また、桶川市の循環バスは年間約 18 万人、1 日あたりに換算すると約 500 人が利用しているが、県内のコミュニティバスでもトップクラスである。売れている商品を変えることにより、売れなくなるという怖さは、事業者側から見ても多分に秘めているのではないかと考えている。また、資料 5-3 を確認すると、減便の対象となる便では、かなりの人数が乗っている。1 便当たり、川越観光自動車(株)の便では 12 人とか 15 人、(株)協同バスでも 8 人程度と多くの利用者がいる。この便を減らしてでも上回る需要がないのであれば、道の駅へ乗り入れというのは如何なものかと思う。
第 2 号委員	現在、1 時間に 1 本の頻度で循環バスを運行しているが、道の駅に乗り入れる場合、2 時間以上の運行間隔を空けざるを得ないところが 2 か所発生し、利用者の移動手段が減ってしまうため、道の駅へ乗り入れるべきではないと考える。
第 6 号委員	工夫して何かできる方法はあるのではないかとと思うので、今後考えていければと思う。
第 9 号委員	現状ではかなり厳しいと思うところだが、工夫が出来る点は是非にと思う。 なお、地図で見ると道の駅の乗り入れに、それ程時間がかからないように思うかもしれないが、道の駅敷地内のバスの経路は、奥に入り転回することになるため、どう工夫しても +5 分より短くなることは無いだろうと考える。一方で、現状で最寄りの「生涯学習センター入口」のバス停は道の駅からもすぐ近い位置にある。病院なら入口付近につけることも分かるが、道の駅であれば施設の性質上、歩いて来ていただくことでよいのではないかとと思う。その上で、1 便当たりの道の駅のバス利用者が多いのであれば、道路を整備するなどの展開は考えられるため、そういった意味での工夫は考えられるが、現状の道の駅へ乗り入れる案はやめた方がよいのではないかと思う。

	また、最寄りの「生涯学習センター入口」を利用して道の駅へ行く方が現状それ程多くないという状況を踏まえて、シャトルバスや最寄りの「生涯学習センター入口」のバス停に「道の駅」の名称を入れて分かりやすくするといった工夫も考えられるのではないかな。
第 9 号委員	最寄りの「生涯学習センター入口」のバス停に「道の駅」の名称を追加することは良いと思う。なお、コミュニティバスは地図アプリに表示されないところが多く、移動手段の選択肢から除外されてしまう可能性があるため、地図アプリとの連携などの工夫も 1 つの選択肢となるのではないかな。
議長	いただいた意見を踏まえ、事務局はどうか。
事務局	道の駅へ乗り入れを行うと減便となってしまう便に、現状日常でご利用されている方が多くいる状況や「生涯学習センター入口」のバス停が道の駅から近くにある状況を踏まえ、本日委員の皆さまからいただいた意見を基に、工夫できる点を考え、次回の会議で提案したい。
第 6 号委員	資料 3 の意見の中で、道の駅にバス停を設置してほしいと意見があったことや、生涯学習センター側から道の駅に向かう途中に階段があり、障害をお持ちの方は移動が困難だと思うので、その点も含めて検討をお願いしたい。
第 2 号委員	道の駅へ行く方の属性について考えてみると、桶川市に限った話ではないが、道の駅はそもそも公共交通機関で行くことを想定していないと思う。なぜなら、バイパスに作っているからである。想定しているのであれば、街の中心市街地に作るはずであって、営業時間も朝早くから夜遅くまで、日常の買い物ができる施設となっているはずだが、そうではないことを考えると、日常生活に密着していこうというコミュニティバスの考え方とはベクトルが異なるのではないかなと思う。私が道の駅の運営会社の社長であれば、朝一等の催し物がある時だけシャトルバスを運行していけないか市に提案を思う。また、資料 5－1 を確認すると、桶川駅西口から道の駅までの所要時間が片道で約 30 分掛かる。これでは利用しないと思う。私なら間違いなく車で行く。
事務局	先ほど、「生涯学習センター入口」のバス停から道の駅へ向かう途中に階段があると指摘があったが、改めて確認したところ、生涯学習センターの敷地から道の駅の敷地に行く場合、スロープやエレベーターが設置されているため、現状改善されている状況である。

議長	事務局は本日委員の皆さまからいただいた意見を踏まえ、次回までに検討するということでよいか。
事務局	委員からいただいた意見を踏まえ、乗り入れだけでなく、乗り入れなかった場合に何ができるのかというところも含めて、次回の会議までに提示できればと考えている。
議長	【その他】（１）キャッシュレス決済の導入について
事務局	説明 ※資料6
第６号委員	ＱＲコード決済の導入後は、ＳｕｉｃａやＰＡＳＭＯといった交通系ＩＣカードは廃止となるのか。
事務局	ＳｕｉｃａやＰＡＳＭＯ等の交通系ＩＣカードは、川越観光自動車(株)のバスで引き続き使用することができる。(株)協同バスは現金のみの取り扱いとなっているため、こちらに現金以外のＰａｙＰａｙや楽天ペイのキャッシュレス決済を導入しようとするものである。
第２号委員	ＱＲコード決済について補足をさせていただくが、桶川市の循環バスは均一運賃であるため、ＱＲコード決済アプリへの運賃の入力も簡単である。また、ＱＲコードを印刷して車内に貼るだけで、専用端末の設置も不要なため、導入コストはバス１台あたり１，０００円程度となる。また、ＱＲコード決済は決済手数料が２％を下回っているため、運営側の負担を減らすことができる。高齢者については、降車時、周りの利用者に迷惑を掛けたくないという意識から、バスが停車する前に立ち上がり、出口まで移動しようとすることがあるが、運転手がブレーキを踏むと転倒しそうになる方もいる。ＱＲコード決済は、乗車中に運賃の入力を済ませれば、降車時は運転手の前で決済ボタンを押すだけであるため、車内転倒事故防止にも繋がると考えられる。
第２号委員	利用者によって運賃が異なるが、どのように対応しているのか。
第２号委員	２００円用と１００円用の２種類のＱＲコードを車内に貼って運用している自治体もある。また、家族全員分の運賃をまとめて入力できるような金額の設定は敢えて行わず、ＱＲコードを１種類で運用している自治体もそれぞれある。
議長	【その他】（２）市内循環バス（系統：西１０・西１１）のＩＣ運賃変更について

事務局	説明 ※資料 7
第 2 号委員	補足となるが、路線バスについては、2 年前から I C 運賃を 1 0 円単位で統一しており、桶川市の循環バスのみ 1 円単位となっているため、この機会に 1 0 円単位に変更していただければと思う。
議長	【その他】（3）今後のスケジュールについて
事務局	説明 ※資料 8
	～ 意見等なし ～
議長	全体を通して他に意見等はあるか。
第 7 号委員	今後についての確認となるが、川越観光自動車株が I C 運賃を変更するということで、今後運賃協議分科会を実施するということだが、その時期はいつ頃を予定しているのか。
事務局	令和 8 年 5 月～6 月頃に次の公共交通会議を開催し、循環バスを道の駅に乗り入れるか否かを協議した後に、その結果を踏まえ、運賃協議分科会を開催できればと考えているため、時期はその後になると想定している。
第 2 号委員	弊社のバス事業を取り巻く環境と今後の運賃について、この場をお借りして、説明させていただければと思う。近年、車両の維持費や人件費の高騰に加え、運転手不足の影響もあり、やむを得ず減便を行ったが、国の改正基準により、運転手 1 人あたりの業務量が増えたため、今後も人件費や運送コストが増加していく見込みである。社員の処遇改善や経費の削減を進めつつ、人数を適正な水準に戻していきたいが、運転手不足の解消には至っていない。今後も安定したバス運行を継続していくために、さらなる人材確保とそれを支える経営基盤強化に努めていく。
第 6 号委員	「生涯学習センター入口」のバス停から道の駅へ向かうと道の駅の裏側から行くことになるため、そのことも考慮して検討していただきたい。1 人でも多くの方が気軽に道の駅を利用できるようにすることが大事だと思う。

議長

他に意見等がなければ、これで終了とする。

以上

令和 8 年 3 月 26 日

会議録署名人 渡邊 広美